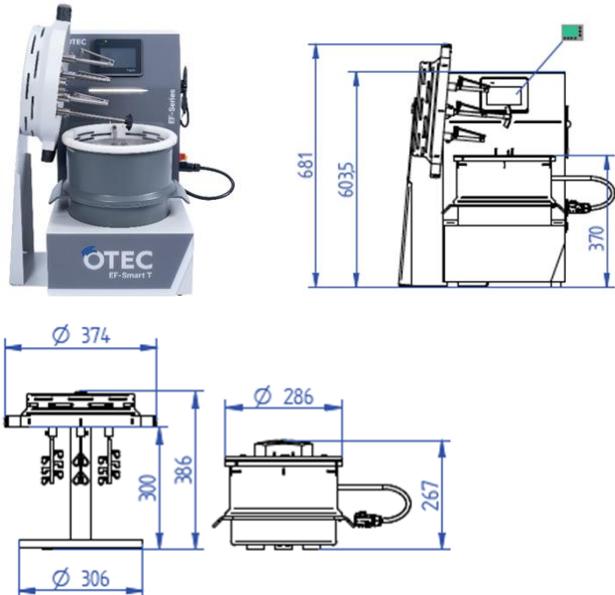


歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材 JMDN70907000

電解研磨装置 EF Smart T

【形状、構造及び原理等】



重量：55kg

動作電圧：230V (100-120V)

消費電力：1kVA

定格電流：4.4A

周波数：50-60Hz

プレヒューズ：最大16A

IP保護等級：23

【使用目的又は効果】

補綴物等の研磨に用いる器材をいう。別に名称を定めるものを除く。

【使用方法】

- 取り付け、設置
付属の取扱説明書を参考して、水平でしっかりと机 又は床に設置すること。
- 操作方法または、使用方法
 - 機器の詳細な操作方法および、使用方法は付属の取扱 説明書を必ずお読みください。
 - 表面加工は、プログラムパラメータによって制御されるプログラムパラメータは、個々の加工ステップごとに設定（電圧／電流／時間）できる。
 - 処理容器（電解槽）に指定の電解研磨液を入れる。電解研磨液を電解槽に入れる際は電解研磨液が衣服や目に入らないように注意してください。万が一、目に入った場合は直ちに流水で洗浄し、眼科医の診察を受けてください。必要に応じて研磨材も同時に使用が可能です。
 - ワーク（補綴物等）を適切にクランクホルダーに固定し、処理容器（電解槽）に装着する。
 - プログラムを開始すると電解研磨がスタートします。設定したプログラムが終了すると自動で停止します。
 - ワーク（補綴物等）をクランクホルダーから取り外し水洗してください。
 - 処理容器（電解槽）から回収トレーに電解研磨液及び研磨材を空け、適切に管理及び廃棄すること。
 - 機器は歯科従事者が付属の取扱 説明書を十分に理解した上で操作及び保管すること。

詳細は取扱説明書を参照すること。

3. 使用上の注意

- 機器の詳細な操作方法および、使用方法は付属の取扱 説明書をお読みください。
- ゴーグル、安全手袋、作業服などの個人用保護具を着用して、操作すること。
- 電解研磨液は古くなると研磨効率が落ちますので、研磨効率の低下を感じたら新しい電解研磨液と交換してください。電解研磨液には水などを入れて希釈しないでください。また、電解研磨液は吸湿性があり、大気中の水分を吸収します。気密性のある容器で保管管理すること。
- 電解研磨液を廃棄する場合は、電解研磨液の取扱説明書に従い適切に廃棄してください。
- 保守点検（メンテナンス）を定期的に実施すること。
例：カーボンブラシの点検と交換を定期的に実施すること。
(凡そ月安:6ヶ月)
- 機器の保管は歯科従事者以外が触れないように適切に保管・管理してください。

詳細は取扱説明書を参照すること。

【保管方法及び有効期間等】

【保守・点検に係る事項】

- 機器及び部品は必ず定期点検を行うこと。
- 機器の使用後は、機器の電源を切って、次回からの使用に支障のないよう清拭すること。
- 長い間使用しなかった機器を再使用するときには、使用前に必ず装置が正常、かつ安全に作動することを確認すること。
- 屋外に保管しないでください。
- ほこりのない乾燥した場所に保管してください。
- 本機を腐食性の媒体にさらさないでください。
- 直射日光から保護してください。
- 電解研磨液を廃棄する場合は、電解研磨液の取扱説明書に従い適切に廃棄してください。
- 機器の保管は歯科従事者以外が触れないように適切に保管・管理してください。

詳細は取扱説明書を参照すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

・株式会社 クエスト

〒773-0009 徳島県小松島市芝生町字西居屋敷53-1

製造業者

・OTEC Praezisionsfinish GmbH

Heinrich-Hertz-Strasse 24 75334 Straubenhardt Germany